

学校法人慈恵大学 一般事業主行動計画(第6期)

I. 目的:これまでの取り組みを踏まえ、更に仕事と家庭生活を両立できる働きやすい環境を整備することにより、教職員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目的として、次の行動計画を策定する。

II. 計画期間:2022年1月1日 ~ 2025年3月31日(3年3ヵ月間)

III. 計画内容

1. 雇用環境の整備に関する取組み

(1)妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
1	不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施	失効年次有給休暇積立保存に関する内規見直し	2022年4月以降

(2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

	目 標	目標達成するための対策	実施時期
1	年次有給休暇取得促進のための措置の実施	有給休暇取得推進に向け、管理を強化する	2022年4月以降